

建設環境委員会

令和2年6月23日（火）

午前10時00分～午前11時04分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
 - ・建設部 干潟建設部長
 - ・環境部 森環境部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

本日、報道機関の入場取材を許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないということで、許可したいと思います。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出いただきたいと思います。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、建設部、環境部の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山田委員長

それでは、上下水道局については議案がありませんので、第6号から第9号報告について、執行部から一括して説明をお願いいたします。

◎第6号報告 令和元年度佐賀市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第7号報告 令和元年度佐賀市水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

◎第8号報告 令和元年度佐賀市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第9号報告 令和元年度佐賀市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第6号から第9号報告に関しては、これで終わります。

上下水道局の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○山田委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

第59号議案を審査しますので、執行部のほうから議案の説明をお願いいたします。

◎第59号議案 市道路線の認定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、第59号議案の質疑は終わります。

続きまして、第48号議案について執行部から説明をお願いいたします。

◎第48号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

恐らく国体に合わせて整備されるということでもありますので、実は、東側はそういうことで、西側も説明ではするというようなことを聞いたんですが、前倒しできないのかですね。1点。

もう一つは、これはやはり地域のまちづくりの一環でありますので、他の部署との連携についてはどのようにお考えなのかですね。2点。

○江口道路整備課長

整備の前倒しについてですけれども、電線共同溝の設置についてが、市だけでできるものではなく、市が電線協同溝を入れた後に、各電線管理者がケーブルを入れてもらうとか各家庭につないでもらうとかいう作業もございますので、どうしても片側2年かかるということで電線管理者から回答を得ていますので、国スポまでに東側を2年間で整備して、国スポ後に西側をまた2年間ということでは計画しております。

他部署との連携ですけれども、佐賀駅周辺整備構想推進室とも、佐賀駅北口の改修とかがありますので、それと工事時期が競合するようになりますので、工事によって市民の方に影響を与えないように、ずっと協議を行いながら整備していくように考えております。

○川副委員

無電柱化ということで、この電線はどのくらいの深さの埋設になってきますか。

○江口道路整備課長

電線については、基本的には深さ1.2メートルですようになっているんですけれども、今深さを深くしたらコスト的に高くなるということで、コスト削減の手法ということで、今、国がお示しになっております。そういったことでもうちょっと浅くできないかとか、この詳細設計の中で検討していきたいと考えております。

○川副委員

確認ですけど、この歩道について、透水性の高い資材を使うのか、そこら辺だけ教えてください。

○江口道路整備課長

歩道につきましては、基本的には透水性の舗装をしたいとは考えているんですけれども、硬質化ということでカラー舗装も施すようにしておりますので……。基本的には透水性で考えております。

○川副委員

当然、雨の日も歩く人が増えるんじゃないかなと思いますので、やはり、雨の日、天候が悪いときも歩きやすい歩道であるように、しっかりしていただきたいと思います。

それともう一つ、最後ですけど、当然、車椅子の方も通るんじゃないかなと思います。道路にいろんな障害等がないようにと思いますけど、そこら辺はどういうふうな感じで思っておられますか。

○江口道路整備課長

歩道の幅員について、車椅子に配慮した歩道の幅員として、通常2メートルが最低となっておりますので、それは車椅子が離合できるということで、2メートルになっていきます。ここでは、東側は5.5メートルの歩道、西側は3.5メートルの歩道ということで、その辺は大丈夫かと思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○中野委員

参考にですけど、今回、無電柱化の整備がされますが、佐賀市内で、ほかの場所で何か所ぐらいあるか、分かる範囲内でもいいんですけど、教えてください。

○江口道路整備課長

佐賀市で無電柱化しているところですけども、市役所の西側の通りは無電柱化が終

わっているところです。それとあと、エスプラッツの南側の市道についても無電柱化しているところがあります。あと兵庫区画内で、ゆめタウンの南側の市道について無電柱化が終わっています。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第48号議案の質疑は終わります。

続きまして、第2号から第4号報告について執行部から説明を求めます。

◎第2号報告 令和元年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第3号報告 令和元年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第4号報告 令和元年度佐賀市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

一番初めに話がありました中心市街地の地籍調査ですけれども、かなり進んでいるということなんですが、どうなのでしょう。完了見込みということだったんですが、本当に完了するのかなのか。かなり今までも市街地のほうは境界査定が難しいという話を聞いたんですけど、現状のところどうなのでしょう。

それから、今後あと残っているところはどこなのか、教えていただければと思います。

○百崎用地対策課長

5月末日の時点で、立会い確認率が約87%でございます。先ほど説明いたしました地区については、面積0.41平方キロメートル、筆数で1,800筆ほどありまして、先ほど言いました立会い率、5月末で87%であります。現在、相続関係の方々が市外とかにもいらっしゃいますので、県外の方についてはなかなか調整が取れませんので、完了は9月末で見込んでおりますけど、一応そのような状況でございます。

現在、地籍調査事業でございますが、国土調査事業については、一旦、市内の中心部については調査を中断しておりましたけど、平成28年度からモデル地区としまして、今のこの地区を取りかかっておりますけど、予定としては、令和28年度までに市内中心部の地区を執り行うような形で計画しておるところでございます。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第2号から第4号報告に関してはこれで終わります。建設部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○山田委員長

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

第48号議案を審査いたします。執行部のほうから議案の説明をお願いいたします。

◎第48号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方、挙手をお願いします。

○川副委員

余剰熱売払収入ということで、この余剰熱、さっきゆめファームのほうに使ってあるということでしたけど、ゆめファームのほうではこの余剰熱を、例えば地中熱と、あるいはハウス内の温度調整、両方に使ってあるんですか。詳しく教えてください。

○中村循環型社会推進課長

ゆめファームにおかれましては、熱のほうはハウスの暖房用として使用されているというふうに聞いております。

○川副委員

暖房として使用されているということでしたけど、実際のハウス内の温度の設定とか、そこら辺はわかりますか。

○循環型社会推進課施設管理係長

ゆめファームの場長の聞き取りなんですけれども、冬場が十四、五度ぐらいの設定で、現在、夏場、先月ぐらいは25度ぐらいの設定になっております。

育成状況等によりまして温度管理値も違ってくることがございますので、また、季節によって、天候によって若干変えられているようでございます。以上です。

○川副委員

そしたら、今後、ゆめファームで栽培が続く限り、この地中熱というか、余剰熱の売払いは毎年されていくということでもいいですか。

○中村循環型社会推進課長

はい、そうです。

○川副委員

地中熱の供給期間、これは多分冬場だけで十分だと思いますけど、一応期間について、何月から何月までなのか、教えてください。

○中村循環型社会推進課長

これは年間を通じて供給するようにしております。もちろん、夏場のほうは使用量が少なくなると思いますけれども、あくまで供給自体は年間通じて行うようにしております。

○川副委員

確認ですけど、そしたら余剰電力の蒸気をそっちのほうに回すということでした。年間使うならば、その余剰電力の金額が下がって、この地中熱、余剰熱のほうは金額が上がっていくような試算になっていくわけですね。

○中村循環型社会推進課長

はい、そうです。今回、予算計上しております、それぞれ余剰熱の収入として400万円見込んでおまして、その分、当然発電に回す分が減りますので、売電収入のほうを400万円減額しているというような形になっております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第48号議案の質疑は終わります。

続きまして、第69号議案を審査いたします。執行部のほうから説明をお願いいたします。

◎第69号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第5号) 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中村委員

先ほどの説明で、資料の13ページのごみ、し尿許可業者へのマスクとか消毒等の物品提供の支援ということでございますけれども、こちらのほうの確認といたしますか、そういった業者等の現場の御要望ですとかニーズとか、それに応じた配付といたしますか、そこら辺の調整といたしますか、何かそういった分で支援はされるのでしょうか。

○原口衛生センター所長

この分につきましては、業者のほうからは、3月に佐賀県のほうに環境整備事業協同組合等からの要望書というものが提出がっております。その後、環境省のほうからも、指導、それから、そういう調達等についての通知等も行われる部分で、この事業を行うようにしております。以上です。

○中村委員

佐賀県の環境……。

○原口衛生センター所長

佐賀県環境整備事業協同組合というところから要望書を提出いただいております。

○中村循環型社会推進課長

それと、ゴミのほうにつきましても、佐賀市一般廃棄物事業協同組合から口頭で、こういった物品の支援の要望を受けておりました。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第69号議案の質疑を終わります。

続きまして、第2号及び第3号報告について、執行部のほうより説明を求めます。

◎第2号報告 令和元年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第3号報告 令和元年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

東よか干潟ビジターセンターですかね、これの愛称が「ひがさす」ということで決定されたと思いますけど、今後この愛称をどのように市民の方に広報していくのか、もし、今の時点で対策があればお願いします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

既に記者発表などで発表しているところがございますけれども、具体的に今、どういう形というのをはっきり決めていることはございませんが、やはり愛称で、こういう意図でつけられたことですか、そういうことも含めて施設内での広報とか、地域の方にこれを使っていただきたいということがあるので、利用が想定される方とかも含めて、何らかの形で広報していきたいと思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第2号及び第3号報告に関しましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、第10号報告について、執行部から説明を求めます。

◎第10号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、第10号報告に関してはこれで終わりたいと思います。

これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

環境部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。委員の皆様はそのままお待ちください。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はないということで、これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。次回の委員会は明日の6月24日水曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。